

令和04年度 第1回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月13日 午後02時30分～午後04時05分

開催場所 中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 交通対策
 - ア 「毎朝、新川二丁目交差点において、自転車の後部座席に子供を乗せた方が猛スピードで走行しており危険である」との意見について、自転車の速度注意喚起の看板設置を検討していること、警察官が危険な運転をしている者に対して注意喚起を実施している旨を説明した。
 - イ 「毎朝の通勤ラッシュで人も車も多い中、首都高速の工事車両が橋の上で待機して一車線塞いでいたり、大型車両の出入り等危険なので対策が必要ではないか」との意見について、工事現場付近を巡回し、路上待機車両への警告を実施していること、業者間での路上待機車両情報の共有化、駐車監視員による巡回を実施している旨を説明した。
 - ウ 「昭和通り上ドンキホーテ前のアンダーパスで、二輪車の通行禁止違反の取締りを行っている警察官を目にするが、アンダーパスに入った二輪車を取り締まるのではなく、入る前に指導するべきではないか」との意見について、当該箇所が、愛宕警察署管内である旨を説明し、愛宕警察署が予告標識、二輪車案内看板の設置等を検討している旨を説明した。
また、当署管内の昭和通りのアンダーパスについては、原動機付自転車が通行禁止になっている旨を説明した。
 - (2) 都民応接

「特殊詐欺の犯人から電話がきた際や、はがきなどが届いた際に、警察に連絡し来署しても、警察官の対応が不親切だったことがある」との意見について、全署員に対し、適切な都民応接を継続的に指導している旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 令和4年1月から5月末の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況
 - (2) 令和4年1月から5月末の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和4年1月から5月末の生活安全相談受理状況
 - (4) 令和4年1月から4月末の110番通報受理状況
- 3 各種災害対策の推進について
 - (1) 岩淵水門等が破堤した場合の風水害対策
 - (2) 機動隊救助部隊との合同訓練
 - (3) 代替施設において通信手段確保に伴う無線通話訓練
 - (4) 警察署代替施設の実査
等を実施し、各種災害対策の万全を期した。
- 4 春の全国交通安全運動の推進について
 - (1) 見せる交通街頭配置の強化
 - (2) 横断セーフティ・アクション
 - (3) 商業施設において「安全運転キャンペーン」
 - (4) 自転車マナーアップキャンペーン
 - (5) 小学校付近における通学路警戒
 - (6) 商業施設の協力を得て、「デジタルサイネージ広報」
等を実施し、あらゆる機会を通じた交通事故防止対策に取り組んだ。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 各種犯罪抑止対策の推進
 - ア 特殊詐欺被害防止対策の取組
特殊詐欺等の被害状況を説明し、メールけいしちょうの配信、無人ATM警戒、不審な電話が入った地区のパトロール強化、車両広報での注意喚起に取り組む旨を説明した。

- また、広報啓発用品として署独自で作成した立体ポスター、のぼり旗、センサー付き音声案内機などを活用し、各種犯罪を防止していく旨を説明した。
- イ 協力団体との取組
 - 中央防犯協会、中央母の会、中央防犯レディース等の協力団体と連携し、各種広報啓発キャンペーンを実施しているところ、引き続き各協力団体の協力を得て、犯罪抑止対策を推進していく旨を説明した。
 - ウ 八重洲地区盛り場総合対策及び環境浄化対策の取組
 - 八重洲地区において環境浄化対策を強化し、違法な客引きや風俗店に対する取締りを推進しているところ、引き続き八重洲地区の環境浄化対策を推進していく旨を説明した。
- (2) 地域警察官による治安対策の推進
- ア 様々な現場における多種多様な場面を想定し、犯人を制圧するための実践的訓練を実施しているところ、引き続き、学校、民間企業等との連携を強化して各種訓練を実施していく旨を説明した。
 - イ 巡回連絡の推進について
 - 巡回連絡の必要性について説明した後、訪問時に聴取した意見、要望を真摯に受け止め、身近な犯罪の予防や交通事故防止についての情報を発信していく旨を説明した。
 - ウ 各種広報啓発活動の推進
 - 地域の方との連携を強めて、「安全安心な街づくり」の意識高揚を促進するための広報啓発活動を実施していく旨を説明した。
- (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
- 当署の取締り活動ガイドラインは、平成30年に策定したものであるが、管内の交通情勢、交通事故等の発生状況を勘案し、現在のガイドラインの見直しを検討し、実態に即した取締りを行っていく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- 説明いただいたとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「名橋『日本橋』橋洗いが、3年ぶりに開催されるので、各種事故防止に努めていただきたい。」旨の要望があった。

その他	令和4年度第2回会議は、令和4年9月中旬開催予定
-----	--------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後02時35分～午後04時10分

開催場所 中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内の情勢について
 - (1) 令和3年中の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況、特殊詐欺未然防止事例
 - (2) 令和3年中の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和3年中の生活安全相談受理状況
 - (4) 令和3年中の110番受理状況
- 2 ふれあいポリスの説明及び活動状況
- 3 年末年始における抑止活動の推進結果について
 - (1) 八重洲地下街における合同パトロールの実施
 - (2) 年末における各町会の幕舎に対する謝意及び夜警
 - (3) 関係協力機関と合同で街頭キャンペーンを実施
 - (4) 管内の各金融機関及び学校等において、強盗・不審者対応訓練及び防犯講話等の実施
 - (5) 特殊詐欺被害防止対策として、無人ATM警戒・高齢者宅訪問活動・広報啓発活動の実施
- 4 各種災害対策の推進結果について
 - (1) 複合災害ワーキンググループ署内会議の実施
 - (2) 署員に対する指導教養の実施
 - (3) 中央署レスキュー部隊による災害対策資器材取扱訓練及び住民に対する災害資器材の展示や広報活動の実施
 - (4) 災害時等における警察署災害対策本部等の民間施設への移設に伴う無線訓練等の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 各種災害対策の推進について
 - ア 署員に対する災害対策資器材取扱訓練の実施
 - イ 警察署主催の研修及び防災拠点会議での情報発信
 - ウ 民間企業協力におけるオーロラビジョン等を活用した広報活動及び各種防災訓練・イベント等の実施
 - エ 災害時の避難場所確保に向けて、管内の高層ビルやマンションの管理者に対する協力への働き掛けの実施
 - オ 大震災発生時における交通規制について説明した。
 - (2) 春の全国交通安全運動の推進について
 - ア 各小学校において、新入学児童の保護誘導活動を実施
 - イ 横断歩道における事故防止対策を実施
 - ウ 自転車ที่เกี่ยวข้องする事故防止対策を実施
 - エ 管内企業に協力を求め、デジタルサイネージによる広報啓発活動を実施
 - オ 通学路等における取締りや歩行者妨害・飲酒運転・速度超過などの重大交通事故に直結する危険性の高い交通違反の取締りを重点的に実施するほか、自転車利用者に対する指導・警告・交通違反取締りについても実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「地下鉄に乗車中に災害が発生し、地下に水が流れ込む等した場合は、どのように避難するのか」旨の質問があり、「駅員・消防・警察が連携し避難誘導を行う。例えば、水害により北区にある岩淵水門が決壊した場合、想定では中央区に到達するまで約24時間掛かると試算されている」旨を説明した。

- 2 委員から「消防のレスキューと警察のレスキューの違いは何か」旨の質問があり、「警察も消防も人命救助等の活動を行うことは同じであり、相互に連携し活動する。消防のレスキュー隊は、より専門的な部隊ではあると思う」旨を説明した。
- 3 委員から「毎朝の通勤ラッシュで人も車も多い中、首都高速の工事車両が橋の上で待機して一車線塞いでいたり、大型車両の出入り等危険なので対策が必要ではないか」旨の要望があり、「事実を確認し対応する」旨を説明した。
- 4 委員から「毎朝、新川二丁目交差点において、自転車の後部座席に子供を乗せた方が猛スピードで走行しており危険である」旨の意見があり、「事実を確認し対応する」旨を説明した。
- 5 委員から「昭和通り上ドンキホーテ前のアンダーパスで、二輪車の通行禁止違反の取締りをしている警察官を目にするが、アンダーパスに入った二輪車を取り締まるのではなく、入る前に指導するべきではないか」との意見があった。
- 6 委員から「特殊詐欺の犯人から電話がきた際や、はがきなどが届いた際に、警察に連絡し来署しても、警察官の対応が不親切だったことがある」旨の意見があり、「今後、署員に対し指導していく」旨を説明した。

その他

令和4年度第1回会議は、令和4年6月中旬に開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月14日 午後02時35分～午後03時50分

開催場所 中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内の情勢について
 - (1) 令和3年1月から同年11月末の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況、特殊詐欺未然防止事例
 - (2) 令和3年1月から同年11月末の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和3年1月から同年11月末の生活安全相談受理状況
 - (4) 令和3年1月から同年10月末の110番受理状況
- 2 重大交通事故防止対策の推進結果について
 - (1) 交通課を中心に署員が事故の多い時間帯に交通量の多い交差点への街頭配置を行い、運転手に対して警察官の姿を見せる街頭配置の強化に取り組んだ。
 - (2) 各課が連携し、歩行者妨害・飲酒運転・速度超過などの重大事故に直結する悪質かつ危険性の高い交通違反の取締りに取り組んだ。
また、自転車の交通違反の指導・取締りにについても積極的に取り組んだ。
 - (3) デジタルサイネージを活用した広報活動、管内企業や幼稚園等に対する安全教育に取り組んだ。
- 3 特殊詐欺対策の推進結果について
「ストップ！ATMでの携帯電話」及び「効果的な広報啓発活動」を重点推進項目次項として挙署体制を確立し、各種活動に取り組んだ。
 - (1) 金融機関及びコンビニエンスストア等の各店舗の管理者を通じて、ATM利用者への声掛けと広報啓発ポスターの掲示の要請
 - (2) 区が発行する機関誌等への掲載、地元のFMコミュニティラジオ、新聞の折り込みチラシ、町会回覧板を利用した広報活動
 - (3) 交通機関での放送、ポスター・チラシの掲示依頼や署員による高齢者宅訪問等の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始における抑止活動の推進
各種警察事象に迅速かつ的確に対処するため、引き続き挙署一体の体制で、街頭配置活動の強化を図る旨を説明した。
また、効果的な犯罪抑止活動を推進するため、積極的な広報活動に努めるほか関係機関、民間協力団体等の緊密な連携を図り、八重洲地区の「合同パトロール」などをはじめ、官民一体によるキャンペーン等を実施し、各種犯罪抑止対策を強力に推進していく旨を補足した。
 - (2) 各種災害対策の推進
管内の危険箇所の実態把握をはじめ、各種災害対策を講じていくため、災害対策の万全を期すため、署内に「複合災害ワーキンググループ」を設置し、有事の際に向けて各種取組を実施していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始における抑止活動の推進
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 - (2) 各種災害対策の推進
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車の取締りは具体的にどのようなものか。」と質問があり、「信号無視、飲酒運転、傘差し運転、携帯所持等の違反に対し、指導警告を含め取締りをしている。」旨を説明した。
- 2 委員から「電動キックボードが最近普及しているが、中央区には置き場がどのくらいあり、何台あるのか。また、事故はあるのか。」と質問があり、「現在、中央署管

内での事故はない。電動キックボードの置き場、台数については把握していない。個人所有とシェア用キックボードがあり、適応法令が違うことから、慎重に指導取締りをしていきたい。」旨を説明した。

- 3 委員から「文京区等には自転車専用道路があるが、中央区はあるのか。」と質問があり、「現在、通称自転車ナビラインの設置はあるが、管内にはない。」旨を説明した。
- 4 委員から「特殊詐欺被害の未然防止をしたとのことであるが、時間は何時頃か。」と質問があり、「平日の午後2時55分頃である。引き続き、特殊詐欺根絶に力を入れていきたい。」旨を説明した。

その他

令和3年度第4回会議は、令和4年3月中旬に開催予定。

令和03年度 第2回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月14日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 令和3年1月から同年9月末の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況
 - (2) 令和3年1月から同年9月末の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和3年1月から同年8月末の生活安全相談受理状況
 - (4) 令和3年1月から同年8月末の110番受理状況
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種諸対策の推進
 - (1) 警視庁の警備方針に基づき、開催直前まで署内対策会議を開催し、警視庁本部員の指導のもと、予想される事案対策訓練を積極的に取り組んだ。
 - (2) 方面機動隊を出動させ、六本木繁華街対策や競技会場等の警戒を実施した。
 - (3) 令和3年9月5日に開催されたパラリンピックマラソンの警備について、ランナーの走路周辺における安全確保を最重点に、厳戒態勢で警備を完遂した。
- 3 犯罪抑止対策の推進

盛り場総合対策、各金融機関、学校等における防犯訓練、地下街等の商業施設におけるパトロール警戒、特殊詐欺についての広報啓発活動及び協力依頼等を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重大交通事故防止対策の推進

秋の全国交通安全運動の取り組み結果を報告し、引き続き交通指導取締り、街頭配置、各種交通事故防止キャンペーンを推進していく旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺対策の推進

A T Mでの携帯電話対策及び効果的な広報啓発活動を重点推進事項として拳署体制を確立し、各種対策を推進していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 重大交通事故防止対策の推進

署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 - (2) 特殊詐欺対策の推進

署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「来年の箱根駅伝も多くの観客等で混雑が予想されるので、引き続きご指導をいただきたい。」との要望があった。

その他

令和3年度第3回会議は、令和3年12月中旬開催予定

令和03年度 第1回 中央警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和03年06月15日 午後02時30分～午後04時00分		
開催場所	中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長の互選をした。また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 管内の治安情勢について</p> <p>(1) 令和3年1月から同年5月末の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別犯の検挙状況</p> <p>(2) 令和3年1月から同年5月末の交通人身事故発生状況</p> <p>(3) 令和3年1月から同年5月末の生活相談受理状況</p> <p>(4) 令和3年1月から同年4月末の110番受理状況</p> <p>2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種諸対策の推進 各種会議の実施、管理者対策、危険箇所の把握及び実査、第一方面区内警察署合同警備対応訓練等を実施し、各種諸対策の万全を期した。</p> <p>3 春の全国交通安全運動の推進 見せる交通街頭配置の強化を図り、小学校付近における保護誘導活動を実施したほか、自転車マナーアップキャンペーンなど各種キャンペーンを実施し、あらゆる機会を通じ、交通事故防止対策に取り組んだ。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容</p> <p>(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種諸対策の推進 聖火リレー及びパラリンピックマラソンが管内を通過する予定であり、危険箇所等を入念に実査し、管内企業及び地域住民の方と協力の上、各種警備の万全を期す旨を説明した。</p> <p>(2) 犯罪抑止活動の推進 深夜帯における制服警察官の街頭強化と警察車両の赤色灯点灯による見せる警戒強化を実施するほか、当署作成の防犯ニュース等を活用し、地域住民に情報発信するなど被害防止に努める旨を説明した。</p> <p>(3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて 当署の取締り活動ガイドラインは、平成30年に策定したものであるが、管内の交通情勢、交通事故等の発生状況を勘案し、引き続き、現在のガイドライン(最重点路線(外堀通り等)、重点路線(江戸通り等)、最重点地域(八重洲京橋地区繁華街及び周辺等、重点地域(問屋街及び周辺等))の実態に即した取締りを行っていく旨を説明した。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 説明いただいたとおり取り組んでいただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「今回の東京2020大会で、外国人の観光客が減少し、情勢も変わってくると思いますが、どのような事案が想定されるか。」と質問があり、「東京2020大会の反対勢力や外国人のテロは想定され、聖火リレー等の抗議や妨害についても想定される。あらゆる事案を想定し、大きく構えて対策する。」旨を説明した。</p> <p>2 委員から「首都高速道路の地下化に伴い、出入口が閉鎖されている所があるが、事故や混雑はないか。」と質問があり、「管内においては、現在のところ、把握はない。」旨を説明した。</p> <p>3 委員から「路上パーキングに夜間駐車している車を見るが、違反ではないか。」と質問があり、「場所によって異なるが、駐車禁止の標識がついていて、規制時間内であれば、駐車禁止違反となるが、規制時間ではなく、その他法定の違反とならない場合、直ちに違反とはならない。しかし、長時間であれば、車庫代わりに長時間駐車として取締りの対象となる。標識の有無や駐車場所等で異なるので、一概には言えないが、そのような車両を発見した際にはその現場に応じた対応を行う。」旨を説明した。</p>			
その他	令和3年度第2回会議は、令和3年9月若しくは10月開催予定		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年03月08日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 令和2年の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況
 - (2) 令和2年の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和2年の生活相談受理状況
 - (4) 令和2年の110番受理状況
- 2 重大交通事故防止対策の推進について
制服警察官による見せる交通街頭配置の強化を図るとともに、横断歩行者保護対策を積極的に推進した。
- 3 各種災害対策の推進について
各種災害発生時に向けて、管内企業との防災訓練や近隣警察署との合同レスキュー訓練を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種諸対策の推進
聖火リレーが管内を通過予定であり、管内企業及び地域住民の方々と協力の上、テ
口対策訓練や沿道対策を実施し、各種警備に万全を期す旨を説明した。
 - (2) 春の全国交通安全運動の推進
世界一の交通安全都市TOKYOを実現するため、交通街頭配置の強化を図り、交
通事故抑止に資する交通違反の取締りを推進するとともに、あらゆる機会を捉えて、
交通安全運動や交通安全教育の広報啓発活動を推進していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種諸対策の推進
実施されるかどうかは不透明であるが、署長からの説明のとおり取り組んでいた
いた上で、警備に万全を期してほしい。
 - (2) 春の全国交通安全運動の推進
各種キャンペーン等は自粛になると思うが、署長からの説明のとおり取り組んでい
ただいた上で、地域住民として協力できることはするので、何でも相談してほしい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが出来ます。

令和02年度 第1回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年08月20日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所 中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 令和2年上半期の犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況
 - (2) 令和2年上半期の交通人身事故発生状況
 - (3) 令和2年上半期の生活相談受理件数
 - (4) 令和2年上半期の110番受理状況
- 2 重大交通事故防止対策の推進について
見せる交通街頭配置の強化を図り、自転車利用者の交通安全マナー対策を実施したほか、あらゆる機会を捉え、交通安全運動や交通安全教育を推進した。
- 3 犯罪抑止対策の推進について
管内の町会に対し防犯カメラの設置促進を図り、犯罪抑止対策に資する街頭活動を強化したほか、各種犯罪の被害防止の情報発信を活発に行うなど、犯罪抑止対策を推進した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重大交通事故防止対策の推進について
世界一の交通安全都市TOKYOを実現するため、交通街頭配置の強化を図り、交通事故防止に資する交通違反の指導取締りを推進するとともに、秋の全国交通安全運動期間をはじめ、あらゆる機会を捉えて、交通安全運動や交通安全教育の広報啓蒙活動を推進していく旨を説明した。
 - (2) 各種災害対策の推進について
昨今、異常気象の影響により頻発する風水害や地震等、自然災害の発生を見据えた事前準備に万全を期し、管内の危険箇所の実態把握に努めるなど、管内地域住民の安全確保を最優先とした各種災害対策を推進していく旨を説明した。
 - (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締りガイドラインは、平成30年に策定したものであるが、管内の交通情勢、交通事故等の発生状況及び110番の入電状況を勘案し見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明した。
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 重大交通事故防止対策の推進について
制服警察官の見せる街頭配置の強化と自転車の交通安全マナー対策に取り組んでほしい。
 - (2) 各種災害対策の推進について
台風はある程度予測可能であることから、事前に署内の体制強化を図るなど、各種災害対策の万全に取り組んでほしい。
 - (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
取締り活動ガイドラインの見直しに関する説明をお聞きして、変化する交通事故等の発生状況から見直しの必要性が十分理解できたので、今後もガイドラインが地域実態に即したものになるように、定期的に見直しを行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

「管内では3年にわたり交通死亡事故の発生を防止しているが、重傷事故が発生した場合でも注意喚起の看板は設置できるのか教えてほしい」旨の意見に対し、重傷交通事故が発生した場合であっても設置できることを説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 中央警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 中央警察署 署長室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 令和元年8月31日現在における犯罪発生状況、刑法犯の検挙状況及び特別法犯の検挙状況
 - (2) 令和元年8月31日現在における交通人身事故発生状況
 - (3) 令和元年8月31日現在における生活相談受理件数
 - (4) 令和元年7月31日現在における110番受理状況
- 2 重大交通事故防止対策の推進について
見せる交通街頭配置の強化を図り、交通事故抑止に資する交通違反の指導取締りを推進するとともに、タクシー事業者の運行管理者等を招致しての交通安全協議会を開催したほか、あらゆる機会を捉え、交通安全教育を活発に推進した。
- 3 各種災害対策の推進について
台風の接近の際には、管内における被害の情報収集を行い、公道の倒木事案には関係機関との迅速な対応による二次被害防止を行うなど、風水害対策の万全を期したほか、震災対策は、管内の危険箇所等の実態把握に努めるとともに、挙署一体となった各種訓練を推進した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 皇室関連警備の万全について
皇室関連行事に伴い、大規模集客施設などのソフトターゲットに対する警戒活動の強化などの警備対策を推進していく旨を説明した。
 - (2) 秋の全国交通安全運動の推進について
世界一の交通安全都市TOKYOを実現するため、交通街頭配置の強化を図り、交通事故抑止に資する交通違反の取締りを推進するとともに、あらゆる機会を捉えて、交通安全運動や交通安全教育の広報啓蒙活動を推進していく旨を説明した。
 - (3) 犯罪抑止活動の推進について
管内で発生する侵入窃盗事件について、制服警察官等の街頭活動の強化による検挙、抑止対策を推進するほか、管内の防犯カメラの解析等による緻密な捜査により犯人を検挙し、また、警視庁管内で多発する特殊詐欺の被害防止のため、町会等と連携した高齢者に対する被害防止の情報発信を行うほか、金融機関やコンビニエンスストア等に対しても協力依頼を実施し、特殊詐欺の被害防止に努めていく旨を説明した。
以上を説明し、今後の更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 皇室関連警備の万全について
不法行為防止に全力で取り組んでほしい。
 - (2) 秋の全国交通安全運動の推進について
見せる街頭配置の強化と自転車の交通安全マナー対策に取り組んでほしい。
 - (3) 犯罪抑止活動の推進について
犯罪の抑止と検挙には、防犯カメラが有効であるので、防犯カメラの設置促進に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

「路上に駐車することができる場合などについて教えてほしい」という旨の質問があり、時間制限駐車区間パーキングメーター及びパーキングチケットについて説明した上、警視庁ホームページに説明が掲載されている旨を伝えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。